

窓口手数料一覧表

R 6 . 3 . 1

種 類	金 額
納税証明	1枚 300円
軽自動車納税証明（車両継続検査用）	無 料
課税証明（非課税証明）	1枚 300円
所得証明・所得課税証明	1枚 300円
奨学用所得証明（奨学資金借入用、授業料免除申請用含む）	無 料
児童手当用 所得課税証明（町在住者のみ）	無 料
評価証明（土地・建物共通） 9筆まで	1枚 300円
評価額通知書（登記申請用）	無 料
土地家屋証明	1枚 300円
公課金証明	1枚 300円
事業（営業）証明	1枚 300円
公簿閲覧 <ul style="list-style-type: none"> ・土地一筆台帳（一人一回） ※複数冊閲覧しても、1件として扱う。 ・名寄せ帳（納税義務者単位、写しの交付1部を含む） ※名寄せ帳が複数枚になっても、1件として扱う。 ※コピーする場合は枚数分のコピー代を徴収。 	1件 300円
地番図閲覧（一人一回、写しの交付1部を含む） ※コピーする場合は枚数分のコピー代を徴収。	1枚 300円
固定資産税公簿の縦覧（4月1日～4月末まで） 「名寄せ帳及び、土地家屋価格等縦覧帳簿」	無 料 （名寄せ帳写し交付無料）
諸証明（町税の完納証明等）	1枚 300円
住宅用家屋証明「新築・既存住宅」 （既存住宅は木造20年以内、鉄骨・鉄筋コンクリート25年以内）	1件 1,300円
臨時運行許可書（許可期間 5日以内） 使用目的・自賠償保険証・自動車検査証書の確認	1両 750円
原動機付き自転車標識弁償代	1両 300円

◎手数料は、八百津町手数料条例、規則により徴収する。

ただし、納税義務者から賦課決定処分や価格決定根拠等の説明を求められ、課税台帳等を見せることは、賦課徴収事務の一環なので手数料は徴収しない。